

1.技 術	2.4 その他（資源回収、河川、森林等を含む）
2.事 業 名	2.4.25 再生水製造システムに関する国際標準化（H28）
3.キーワード	再生利用、標準化、水処理技術
4.目 的	<p>本事業は、ISO/TC282「水再利用」（TC：専門委員会）の分野で、我が国が強みとする再生水製造システムやそれを構成する水処理技術の性能評価方法等を国際規格として開発することにより、我が国技術・製品の差別化を通して、水インフラ輸出展開への貢献をめざすものである。</p>
5.内容、成果	<p>日本の提案により平成 27 年 2 月に新作業項目(NP)として承認された「再生水処理技術のガイドライン」は、国際会議や各国との個別協議を通して作業原案(WD)の改訂を重ねた結果、平成 28 年 11 月の国際会議で Part-1(一般概念)として委員会原案(CD)に登録された。引続き、次のステップの国際標準原案(DIS)に向けて完成度を高めていく。</p> <p>また、再生水製造システムの環境性能を GHG(温室効果ガス)排出量として評価するガイドラインを Part-2 として NP を提案した。さらにシステムを構成する個別技術として、膜ろ過、オゾン処理、紫外線消毒、イオン交換の 4 技術について、性能評価に関する個別規格の提案をめざし、関係企業や協会と共同し素案を具体化した。</p> <p>規格開発にあたっては、性能評価指標や評価方法の妥当性を裏付けるため、ウォータープラザ北九州等を活用し、再生水の水質リスク低減や省エネ効果、性能の安定性に関する実証データを、前年に引続き取得した。また、海外の専門家・関係者から、我が国の優れた技術に対する理解を得て規格開発を促進するため、4 月に「アジア水再利用シンポジウム(京都)」及びサイトツアー(北九州、沖縄等)を開催した。なお、ISO/TC282 の審議団体である国土交通省とも継続して連携した。</p>
6.参 照	(株)野村総合研究所からの委託事業